

(証券コード9381)  
平成30年5月2日

株 主 各 位

大阪府中央区本町二丁目1番6号  
**株式会社 エーアイテイー**  
代表取締役社長 矢 倉 英 一

## 第31回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年5月23日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年5月24日（木曜日）午前10時 受付開始：午前9時15分
2. 場 所 大阪府中央区安土町三丁目1番3号  
ヴィアール大阪 2階 クリスタルルーム  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的事項

- [ 報 告 事 項 ]
1. 第31期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第31期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）計算書類の内容報告の件

### [ 決 議 事 項 ]

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件     |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件    |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件   |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件   |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

### 4. 議決権の行使に関する事項

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年5月23日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、平成30年5月23日(水曜日)午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。(詳細は、31ページをご参照ください。)

(3) 議決権の重複行使の取り扱い

- ①書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ②インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

---

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、開会間際の混雑緩和のため、お早めのご来場をお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ait-jp.com/>) に掲載させていただきます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.ait-jp.com/>) に掲載しておりますので、「添付書類」には記載しておりません。したがって、添付書類に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会にご出席される株主様とご出席がむずかしい株主様の公平性等を勘案し、昨年から株主総会におけるお土産の配布をとりやめさせていただいております。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(添付書類)

# 事業報告

(自 平成29年3月1日)  
(至 平成30年2月28日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用の改善が続き、個人消費においても持ち直しが見られ、景気は回復基調で推移することとなりました。しかしながら、アジア新興国経済の先行き不安や米国の経済政策への懸念、北朝鮮情勢をめぐる地政学的なリスクにより、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、得意とするアパレルや日用雑貨を主に取扱う企業への営業活動に留まらず、新たな顧客層の開拓も推し進め、今まで取扱いの少なかった業種の貨物集荷にも精力的に取り組んでまいりました。

これら営業活動により、新規顧客の獲得及び大口を始めとした既存顧客との取引拡大を図り、収益の向上に努めてまいりました。

また、米国、台湾現地法人及びベトナム合弁会社もそれぞれが営業を開始し、当社グループ全体が連携しての国際貨物輸送サービスの更なる拡充を図ってまいりました。

さらに、貨物のセキュリティー管理とコンプライアンス体制の強化、顧客サービスの向上を図るべく、本年1月にはAEO制度に基づく「認定通関業者」としての認定を受けました。

従来からの取り組みを更に強化することにより、前年同期と比較して、国際貨物輸送の取扱いや通関の受注は、大口の顧客を中心に堅調な伸びを示すこととなりました。一方で、大口顧客の売上総利益率が比較的低いことに加え、海外から日本への輸入海上運賃の上昇等により仕入コストが増加したこともあり、売上総利益率は低下することとなりました。しかしながら、販売費及び一般管理費の抑制等により、安定した利益を確保すべく努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は25,114百万円（前年同期比18.1%増）、営業利益は1,497百万円（前年同期比7.5%増）、経常利益1,587百万円（前年同期比8.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,100百万円（前年同期比12.1%増）といずれも前年同期を上回ることとなりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、ベトナムにおいて新たに合弁子会社（AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.）を設立したため、「その他」に含めております。

#### <日本>

一貫輸送の受注獲得に向けての営業強化が奏功し、特に国際貨物輸送の取扱い及び通関受注が堅調に推移いたしました。その結果、海上輸送での取扱コンテナ本数は、輸入で197,382TEU（前年同期比14.8%増）、輸出入合計で206,359TEU（前年同期比15.2%増）、通関受注件数は88,257件（前年同期比20.8%増）と前年同期を上回ることとなりました。

以上のことから、日本における営業収益は20,249百万円（前年同期比18.8%増）となりましたが、主に売上総利益率の低下が影響し、セグメント利益は938百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

#### <中国>

日本向け貨物の増加が寄与し、中国国内での通関や配送等といった輸送に関する収益機会が増したことで、営業収益は4,612百万円（前年同期比11.2%増）と前年同期を上回ることとなりました。また、販売費及び一般管理費の抑制に努めたことで、セグメント利益は612百万円（前年同期比37.6%増）となりました。

#### <タイ>

日本向け貨物は増加基調にあります。その絶対量が少ないことから、営業収益は84百万円（前年同期比26.9%増）となり、一方で営業活動における費用が嵩んだ結果、セグメント損失は7百万円（前年同期はセグメント損失3百万円）となりました。

#### <その他>

米国子会社、並びに新たに設立した台湾子会社及びベトナム合弁子会社は、本格的に営業を開始してまだ間もないことから、営業収益への貢献は僅かに留まり、また開業に伴う費用の発生等により、営業収益は167百万円（前年同期は営業収益0百万円）、セグメント損失は45百万円（前年同期はセグメント損失7百万円）となりました。

(注) TEU (Twenty-foot Equivalent Unit、20フィートコンテナ換算) とは、海上コンテナの数量を表す単位で、20フィートコンテナ1個分を1 TEUと計算します。

#### ② 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、21,583千円となりました。これは主に日本におけるサーバーリプレイス、業務基幹システムの機能追加費用、及び中国における事務所移転に伴う内装費用であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

#### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受の状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	平成26年度 第28期	平成27年度 第29期	平成28年度 第30期	平成29年度 第31期 (当連結会計年度)
営 業 収 益 (千円)	21,939,879	21,146,852	21,263,523	25,114,385
経 常 利 益 (千円)	1,687,153	1,599,961	1,461,542	1,587,530
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,026,022	1,042,630	981,484	1,100,217
1株当たり当期純利益 (円)	53.68	54.55	51.35	57.56
総 資 産 (千円)	6,808,858	6,368,464	6,802,871	7,654,926
純 資 産 (千円)	4,807,415	4,741,683	5,066,144	5,610,083
自 己 資 本 比 率 (%)	70.4	74.2	74.3	72.9

(注) 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)に基づき算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況  
該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (出 資 金)	当社の 出資比率	所在国	主要な事業内容
愛特(香港)有限公司	1,700千香港ドル	100%	中国 (香港)	国際貨物輸送事業
上海愛意特国際物流有限公司	1,340千米ドル	100%	中国	国際貨物輸送事業
AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED	6,000千バーツ	49%	タイ	国際貨物輸送事業
AIT International of America, Inc.	500千米ドル	100%	米国	国際貨物輸送事業
台湾愛意特国際物流股份有限公司	13,000千台湾ドル	100%	台湾	国際貨物輸送事業
AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.	110億ベトナムドン	51%	ベトナム	国際貨物輸送事業

(注) AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD. は、当事業年度において新たに設立した子会社です。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

グローバル化した今日の企業活動の中で、当社グループの主な事業である国際貨物輸送事業は、社会的、経済的に重要で、大きな役割と責任を負っていると考えております。

すなわち、当社グループがお客様の支持を得て事業を伸展することは、当社グループの企業価値の増大に結びつくだけでなく、結果としてかかる社会的使命と責任を果たすことにつながるものであると認識し、特に以下の項目を対処すべき課題として掲げて、積極的に取り組んでおります。

##### ①事業基盤の強化と拡大

お客様の物流ニーズが多様化する中、近年では物流の効率化やコストの低減に対するニーズが強くなり、これらの要望に応えるべく、当社グループは、国際貨物輸送だけでなく、通関や配送等までを一貫して受注する提案を行っております。

これらのもと、当社グループは、得意とする中国から日本への海上輸送における輸入貨物のシェア拡大と取扱高の増加により業績の拡大を図ってまいりました。

今後、総合物流企業として更に成長を加速させるべく、当社グループが得意とするアパレルや日用雑貨の一貫輸送のみならず、まだ輸送実績の少ない業種への営業活動を精力的に行ってまいります。さらに東南アジアから日本への輸入貨物輸送や未だ取扱いの少ない日本からの輸出貨物の取扱増強に向けての営業強化、並びに、日本・中国・東南アジアや北米の海外拠点を活用しての三国間輸送の獲得にも注力してまいります。

加えて、独自での海外営業戦力の充実と海外拠点網の拡充を図るとともに、今後当社グループが注力すべき分野に精通した企業との提携等も視野に入れ、事業規模の拡大を図ってまいります。

また、収益性の改善に向けて、価格設定を見直し、社内体制やインフラの整備、効率化によるコスト削減等にも取り組み、安定的な収益の維持と確保に努めてまいります。

## ②人材の確保

当社グループは、持続的な事業の拡大を実現していくためには、企業の成長に応じた人材の確保及び育成が重要課題であると考えております。特に国際貨物輸送サービスでは、日本国内及び世界各国の物流事情に精通した知識、経験を持つ人材が必要不可欠で、今後の事業活動及び海外展開を加速させるうえで重要な課題であると認識しております。

人材の採用については、即戦力の人材確保を目的とした中途採用及び将来を見据えた社員の育成と組織の活性化を目的とした新卒採用を行っております。

また、人材育成も重要な課題であると認識し、採用後の新入社員研修、中途採用研修、外部の専門研修、階層別研修、海外研修などを充実させ、いち早い戦力化に取り組んでおります。

当社グループにとって、最も重要な経営資源は人材であり、事業の安定的かつ持続的成長のために、より適正な人事評価制度の導入や社員の給与体系などの待遇改善も実施し、従業員のモチベーションを維持向上させる仕組みづくりに取り組んでまいります。

## ③内部管理体制の強化

当社グループは、業務拡大に伴う組織体制の見直しと整備を逐次実施するとともに、内部管理体制を強化しコーポレート・ガバナンスの浸透に取り組んできております。

今後もこの内部管理体制を有効に機能させることが、企業価値を高め、効率的かつ健全な企業経営を実現するものと認識し、より一層透明性の高い経営を目指し、相互牽制の効いた内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

また、当社は本年1月22日に、貨物のセキュリティー管理とコンプライアンス体制が整備された通関業者として、大阪税関長よりAEO制度に基づく「認定通関業者」としての認定を受けました。今後も貨物のセキュリティー管理及びコンプライアンス体制の維持と一層の強化に努めてまいります。

## (5) 主要な事業内容（平成30年2月28日現在）

当社グループは、国際貨物輸送事業並びにこれらの附帯業務を主な事業としております。

(6) 主要な営業所 (平成30年2月28日現在)

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	大阪市中央区本町二丁目1番6号
東 京 支 社	東京都港区
名 古 屋 営 業 所	名古屋市中区
福 岡 営 業 所	福岡市博多区
成 田 空 港 営 業 所	千葉県成田市

② 子会社

会 社 名	所 在 地
愛 特 ( 香 港 ) 有 限 公 司	中華人民共和国 香港特别行政区
上海愛意特国際物流有限公司	中華人民共和国
AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED	タイ王国
AIT International of America, Inc.	アメリカ合衆国
台湾愛意特国際物流股份有限公司	台湾
AITC LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム

(7) 従業員の状況 (平成30年2月28日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
570名	23名増

(注) 従業員数は就業人員で表示しております。なお、臨時従業員60名(1日8時間換算による期中平均人員)は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年2月28日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。





## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成30年2月28日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	矢 倉 英 一	事業戦略室・大阪営業開発室・東京営業開発室担当	上海愛意特国際物流有限公司 董事長 愛特(香港)有限公司 董事 AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED DIRECTOR AIT International of America, Inc. DIRECTOR 台湾愛意特国際物流股份有限公司 董事
常務取締役	馬 上 真 一	東京営業・グローバル営業推進室・東京通関部・海外(中国・北米)担当 兼 東京支社長	上海愛意特国際物流有限公司 董事 愛特(香港)有限公司 董事 AIT International of America, Inc. DIRECTOR 台湾愛意特国際物流股份有限公司 董事
取 締 役	西 村 司	総合企画部・経理財務部担当	上海愛意特国際物流有限公司 董事 愛特(香港)有限公司 董事 台湾愛意特国際物流股份有限公司 監察人
取 締 役	大 槻 信 夫	大阪営業・海上業務部・大阪通関部・海外(香港・台湾・東南アジア)担当	愛特(香港)有限公司 董事 AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED DIRECTOR 台湾愛意特国際物流股份有限公司 董事
取 締 役	貝 塚 悦 夫		
取 締 役	松 田 佳 紀		株式会社NYMK 代表取締役 株式会社ビジョンマガネ 代表取締役 会長
常勤監査役	清 水 洋 志		
監 査 役	西 島 佳 男		西島佳男法律事務所 弁護士
監 査 役	三 村 淳 司		三村公認会計士事務所 代表 株式会社リライズ・パートナーズ 代表取締役 株式会社幸和製作所 社外監査役 株式会社アジュバンコスメジャパン 社外取締役 東和薬品株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役貝塚悦夫氏及び松田佳紀氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
 2. 監査役西島佳男氏及び三村淳司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 当社は取締役貝塚悦夫氏及び松田佳紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 当社は監査役西島佳男氏及び三村淳司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 監査役三村淳司氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 6. 平成29年5月19日をもって、監査役岡本しのぶ氏は、任期満了により退任いたしました。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	105,770千円 ( 4,000千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	12,993千円 ( 3,549千円)
合 計	10名	118,763千円

- (注) 1. 上記には、平成29年5月19日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名が含まれております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年5月26日開催の第19回定時株主総会決議において年額150,000千円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年5月22日開催の第20回定時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額16,800千円（取締役4名に対し16,800千円）及び当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額15,590千円（取締役4名に対して14,520千円、監査役1名に対して1,070千円）が含まれております。

### (4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。

#### ② 当事業年度における主たる活動状況

氏名	主な活動状況
貝 塚 悦 夫	当事業年度17回開催した取締役会のうち17回に出席し、企業経営に関する豊富な経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
松 田 佳 紀	当事業年度17回開催した取締役会のうち17回に出席し、企業経営に関する豊富な経験を活かし、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。
西 島 佳 男	当事業年度17回開催した取締役会のうち16回、16回開催した監査役会のうち15回に出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
三 村 淳 司	就任後、当事業年度13回開催した取締役会のうち12回、12回開催した監査役会のうち12回に出席し、公認会計士としての専門的見地から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                      |          |
|--------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額                      | 19,000千円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭<br>その他財産上の利益の合計額 | 19,000千円 |

(注) 1. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配置計画、会計監査人の職務の遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、現行定款において、会計監査人との間に責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(会計監査人の責任限定契約)

会計監査人は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意かつ重大な過失がなかった場合は、法令に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### (5) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社の子会社のうち、海外子会社の愛特（香港）有限公司、上海愛意特国際物流有限公司、AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITEDは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス規程を定め、全役職員に法令・定款及び社内規程の遵守を周知徹底させるとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持・向上を推進する。
- ② 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、取締役、使用人による職務の執行が法令・定款及び社内規程に違反することなく適切に行われているかをチェックし、不正の防止・発見及びその改善を行う。また、監査の結果を速やかに代表取締役社長に報告するとともに、当社監査役（以下単に「監査役」という）との意見交換により、内部統制における監視機能としての役割を果たす。
- ③ 監査役は、取締役会において各取締役からの職務の執行状況について報告を受けるとともに、会社の決議事項のプロセス・内容が法令・定款に基づき適合しているかを確認する。また、定期的な監査の実施によって、取締役の業務執行の妥当性・適法性をチェックし、必要に応じて改善・助言又は勧告する。
- ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応を取る。
- ⑤ 財務報告を法令等に従って適正に行うことの重要性を認識し、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を適切に整備・運用する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る重要な情報については、法令並びに文書管理規程に基づき適切に保存・管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に係る規程を制定し、各部門の担当業務に付随するリスクについては、当該部門にて個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施などを行うものとし、内部監査室が定期的に監査を実施する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の管理については、関係会社管理規程に基づく。
- ② 関係会社管理規程に定める関係会社の統括責任者は、定期的子会社の幹部会に出席し、子会社の経営状況の把握と問題点の協議を行い、子会社に損失の発生の恐れがある場合には、その損失の内容、程度及び当社に与える影響等について、当社の取締役会に報告する。
- ③ 関係会社管理規程に定める関係会社の統括責任者は、監査役及び内部監査室との連携を密にし、子会社の管理体制を監査するとともに、その監査結果を当社の取締役会に報告する。
- ④ 監査役が、グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を適正に行えるよう監査法人及び内部監査室との十分な情報交換が行える体制を構築する。

- ⑤ グループ内の会社間取引については、法令、定款、企業会計基準、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。
- ⑥ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役から子会社の取締役等を選任する。選任された当該取締役は定期的に子会社の取締役会に出席する。また、子会社も含めたグループ全体における業績の管理を行う。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**  
監査役がその職務を補助すべき使用人の配置を求めた場合は、取締役と監査役の意見交換の上、監査役補助者を決定する。
- (7) **監査役補助者の取締役からの独立性及び監査役は監査役補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項**  
監査役補助者は、業務執行上、監査役以外の何れの指揮命令系統にも属さず、監査役より必要な命令を受けて業務を行うものとし、その人事異動、評価等については、監査役全員の協議の上決定するものとし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。
- (8) **取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制**  
① 取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人は監査役の要請に応じて報告、情報の提供を行い、関係書類の閲覧に応じる。  
② 取締役、使用人及び子会社の取締役等、使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実や法令等に違反する事実を発見した場合は、監査役に報告する。  
③ 取締役及び子会社の取締役等は経営上の重要事項を、適時、監査役に報告する。  
④ 監査役は、取締役会等、重要な会議に出席する。
- (9) **上記監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制**  
内部通報者の保護に関しては、コンプライアンス規程に定める。
- (10) **監査役は職務執行について生じる費用（以下「監査費用」という）の前払い又は償還の手続き、その他の監査費用の処理にかかる方針に関する事項**  
監査費用につき監査計画に応じて予算化し、その他監査費用についても合理的な費用は当社の負担とし、経理規程に従い処理する。
- (11) **その他監査役は監査が実効的に行われることを確保するための体制**  
監査役は重要な会議に出席し助言と提言を行うほか、重要書類の閲覧を行い業務執行状況及び内部統制状況の監査を行う。また、取締役との意思疎通に努め、特に代表取締役社長とは、定期的な意見交換を行うとともに、監査法人との定期的な情報交換と内部監査室との連携を図り、監査の実効性向上と監査精度の向上に努める。

## 7. 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要

### (1) 内部統制システム全般

当社及び関係会社は、適切な内部統制やリスク管理体制を整備し、その運用状況を内部監査室がモニタリングする実効性のある内部監査を実施しております。また、内部監査室は、経営者を支援するだけでなく、他の監査・監督機関と連携することなどを通じて、より幅広くコーポレート・ガバナンスの品質向上に貢献する役割・責務を果たしております。

### (2) 取締役及び使用人の職務執行について

取締役会規程やその他社内規程を整備し、取締役及び使用人が法令・定款及び社内規程に則って行動するよう徹底しております。また、当社は当事業年度において取締役会を17回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督及び活発な意見交換を行い、意思決定及び監督の実効性を確保しております。

### (3) 監査役の職務執行について

監査役は、当事業年度に17回開催された取締役会及び16回開催された監査役会に出席し、適宜助言・提言を行い、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保しております。また、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

### (4) 当社子会社における業務の適正の確保について

関係会社管理規程に基づき、当社取締役会に各子会社の重要な経営情報が適宜報告されております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	7,327,273	<b>流動負債</b>	1,631,682
現金及び預金	4,434,299	買掛金	1,061,969
受取手形及び売掛金	1,799,606	未払法人税等	229,140
繰延税金資産	40,124	賞与引当金	69,233
立替金	954,508	役員賞与引当金	16,800
その他	118,633	預り金	99,666
貸倒引当金	△19,899	その他	154,872
<b>固定資産</b>	327,652	<b>固定負債</b>	413,160
<b>有形固定資産</b>	41,584	退職給付に係る負債	268,535
建物	25,483	役員退職慰労引当金	77,670
工具、器具及び備品	16,100	繰延税金負債	17,150
<b>無形固定資産</b>	52,704	その他	49,804
ソフトウェア	51,852	<b>負債合計</b>	2,044,842
その他	851	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	233,364	<b>株主資本</b>	5,345,203
投資有価証券	2,904	資本金	271,140
差入保証金	225,532	資本剰余金	221,590
その他	5,166	利益剰余金	4,920,476
貸倒引当金	△238	自己株式	△68,004
		その他の包括利益累計額	237,907
		その他有価証券評価差額金	27
		為替換算調整勘定	237,880
		非支配株主持分	26,972
		<b>純資産合計</b>	5,610,083
<b>資産合計</b>	7,654,926	<b>負債純資産合計</b>	7,654,926

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)



# 連結損益計算書

(自 平成29年3月1日 至 平成30年2月28日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		25,114,385
営業原価		19,753,451
売上総利益		5,360,934
販売費及び一般管理費		3,863,536
営業利益		1,497,398
営業外収益		
受取利息及び配当金	21,844	
受取手数料	8,670	
為替差益	32,261	
その他	30,055	92,832
営業外費用		
会員権退会費	2,700	2,700
経常利益		1,587,530
特別損失		
固定資産除却損	229	229
税金等調整前当期純利益		1,587,300
法人税、住民税及び事業税	511,627	
法人税等調整額	△13,255	498,371
当期純利益		1,088,928
非支配株主に帰属する当期純損失		11,289
親会社株主に帰属する当期純利益		1,100,217

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月 28日)

(単位：千円)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	271,140	221,590	4,412,781	△67,928	4,837,583
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△592,522		△592,522
親会社株主に帰属する当期純利益			1,100,217		1,100,217
自己株式の取得				△75	△75
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	507,695	△75	507,619
当期末残高	271,140	221,590	4,920,476	△68,004	5,345,203

項目	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	△179	218,104	217,924	10,636	5,066,144
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△592,522
親会社株主に帰属する当期純利益						1,100,217
自己株式の取得						△75
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	27	179	19,775	19,983	16,335	36,318
連結会計年度中の変動額合計	27	179	19,775	19,983	16,335	543,938
当期末残高	27	—	237,880	237,907	26,972	5,610,083

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>5,383,260</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,227,182</b>
現金及び預金	2,953,941	買掛金	759,249
受取手形	329	未払金	76,733
売掛金	1,355,804	未払費用	10,809
前渡金	40,740	未払法人税等	181,217
前払費用	44,801	預り金	92,644
繰延税金資産	38,660	賞与引当金	64,692
立替金	955,137	役員賞与引当金	16,800
その他の他	7,738	その他	25,034
貸倒引当金	△13,893	<b>固定負債</b>	<b>381,709</b>
<b>固定資産</b>	<b>601,069</b>	退職給付引当金	268,535
<b>有形固定資産</b>	<b>27,385</b>	役員退職慰労引当金	77,670
建物	19,533	資産除去債務	24,197
工具、器具及び備品	7,852	その他	11,306
<b>無形固定資産</b>	<b>28,493</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,608,891</b>
ソフトウェア	27,642	<b>純資産の部</b>	
その他の他	851	<b>株主資本</b>	<b>4,375,411</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>545,190</b>	資本金	271,140
投資有価証券	2,904	資本剰余金	221,590
関係会社株式	318,339	資本準備金	221,590
繰延税金資産	111,869	<b>利益剰余金</b>	<b>3,950,684</b>
差入保証金	106,414	利益準備金	2,886
その他の他	5,935	その他利益剰余金	3,947,798
貸倒引当金	△272	繰越利益剰余金	3,947,798
		<b>自己株式</b>	<b>△68,004</b>
		評価・換算差額等	27
		その他有価証券評価差額金	27
<b>資産合計</b>	<b>5,984,330</b>	<b>純資産合計</b>	<b>4,375,438</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>5,984,330</b>

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月28日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		20,359,131
営 業 原 価		16,583,473
売 上 総 利 益		3,775,657
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,837,249
営 業 利 益		938,407
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	401,409	
為 替 差 益	61,018	
そ の 他	31,456	493,884
営 業 外 費 用		
会 員 権 退 会 損	2,700	
そ の 他	53	2,753
経 常 利 益		1,429,539
税 引 前 当 期 純 利 益		1,429,539
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	363,136	
法 人 税 等 調 整 額	△17,235	345,900
当 期 純 利 益		1,083,638

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月 28日)

(単位：千円)

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当 期 首 残 高	271,140	221,590	221,590	2,886	3,456,681	3,459,568	△67,928	3,884,370
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△592,522	△592,522		△592,522
当期純利益					1,083,638	1,083,638		1,083,638
自己株式の 取得							△75	△75
株主資本以 外の項目の 事業年度中 の 変 動 額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	491,116	491,116	△75	491,040
当 期 末 残 高	271,140	221,590	221,590	2,886	3,947,798	3,950,684	△68,004	4,375,411

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	—	△179	△179	3,884,190
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△592,522
当期純利益				1,083,638
自己株式の 取得				△75
株主資本以 外の項目の 事業年度中 の 変 動 額 (純額)	27	179	207	207
事業年度中の変動額合計	27	179	207	491,248
当 期 末 残 高	27	—	27	4,375,438

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 4月17日

株式会社エーアイティー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 羽 津 隆 弘 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 神 崎 昭 彦 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エーアイティーの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エーアイティー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 4月17日

株式会社エーアイティー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
指定有限責任社員 公認会計士 羽津 隆 弘 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 神崎 昭彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エーアイティーの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月17日

株式会社エーアイティー 監査役会

常勤監査役	清水 洋志	㊟
社外監査役	西島 佳男	㊟
社外監査役	三村 淳司	㊟

以上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、当事業年度の業績、経営環境等を勘案し、また、内部留保にも意を用い、次のとおりといたしたく存じます。

(期末配当に関する事項)

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 19円

総額 363,157,849円

なお、中間配当金として1株当たり金16円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり金35円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年5月25日といたしたく存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

(1) 提案の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条の目的事項を追加するものがあります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) コンテナその他輸送用具の販売並びに輸出入</p> <p>(2) 紳士服、婦人服、子供服の販売並びに輸出入</p> <p>(3) 衣料、装身具及び身回品雑貨の販売並びに輸出入</p> <p>(4) 乾物の販売並びに輸出入</p> <p>(5) 化学品及び化学製品の販売並びに輸出入</p> <p>(6) 電気機器部品および関連包装資材の輸入ならびに販売 (新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(7) 貨物利用運送事業</p> <p>(8) 運送取次事業</p> <p>(9) 利用航空運送事業</p> <p>(10) 貨物、荷物の取次代行業務</p> <p>(11) 海運仲立業 (新設)</p> <p>(12) 通関業</p> <p>(13) 倉庫業</p> <p>(14) 航空運送代理店業</p> <p>(15) 損害保険代理店業</p> <p>(16) 経営コンサルタント業</p> <p>(17) 生命保険の募集に関する業務</p> <p>(18) 上記各号に附帯関連する一切の事業</p>	<p>第2条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) コンテナその他輸送用具の販売並びに輸出入</p> <p>(2) 紳士服、婦人服、子供服の販売並びに輸出入</p> <p>(3) 衣料、装身具及び身回品雑貨の販売並びに輸出入</p> <p>(4) 乾物の販売並びに輸出入</p> <p>(5) 化学品及び化学製品の販売並びに輸出入</p> <p>(6) 電気機器部品および関連包装資材の輸入ならびに販売</p> <p><u>(7) 日用雑貨、インテリア、家具、収納用品の販売並びに輸出入</u></p> <p><u>(8) エクステリア、DIY用品の販売並びに輸出入</u></p> <p><u>(9) 食品、化粧品、医薬品の販売並びに輸出入</u></p> <p><u>(10) ペットフード、ペット用品の販売並びに輸出入</u></p> <p><u>(11) 自動車用品、自動車部品、自動車関連機器の販売並びに輸出入</u></p> <p><u>(12) 貨物利用運送事業</u></p> <p><u>(13) 運送取次事業</u></p> <p><u>(14) 利用航空運送事業</u></p> <p><u>(15) 貨物、荷物の取次代行業務</u></p> <p><u>(16) 海運仲立業</u></p> <p><u>(17) 輸出入代行業務</u></p> <p><u>(18) 通関業</u></p> <p><u>(19) 倉庫業</u></p> <p><u>(20) 航空運送代理店業</u></p> <p><u>(21) 損害保険代理店業</u></p> <p><u>(22) 経営コンサルタント業</u></p> <p><u>(23) 生命保険の募集に関する業務</u></p> <p><u>(24) 上記各号に附帯関連する一切の事業</u></p>

### 第3号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の普通株式数
1	<b>【重任】</b> やぐらひでかず 矢倉英一 (昭和23年9月8日生)	昭和48年4月 浅川組運輸(株) 入社 昭和51年7月 アトラス複合輸送(株) (現伊藤忠ロジスティクス(株)) 入社 平成7年4月 当社代表取締役社長 平成8年6月 愛特(香港)有限公司董事(現任) 平成18年6月 AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED DIRECTOR (現任) 平成28年9月 AIT International of America, Inc. DIRECTOR (現任) 平成29年1月 台湾愛意特国際物流股份有限公司董事(現任) 平成29年8月 上海愛意特国際物流有限公司董事長(現任) 平成30年3月 当社代表取締役社長 事業戦略室・大阪営業開発室・東京営業開発室・海上業務部・大阪通関部担当(現任)	496,400株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社の創業者であり、代表取締役社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有していることから、今後も取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。			
2	<b>【重任】</b> まがみしんいち 馬上真一 (昭和43年4月27日生)	平成5年4月 伊藤忠エクスプレス(株)(現伊藤忠ロジスティクス(株)) 入社 平成8年3月 当社 入社 平成9年12月 当社取締役 平成27年5月 愛特(香港)有限公司董事(現任) 平成28年9月 AIT International of America, Inc. DIRECTOR (現任) 平成29年1月 台湾愛意特国際物流股份有限公司董事(現任) 平成29年7月 当社常務取締役東京営業部・グローバル営業推進室・東京通関部・海外(中国・北米)担当 兼 東京支社長(現任) 平成29年8月 上海愛意特国際物流有限公司董事(現任)	500,000株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 常務取締役としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有していることから、今後も取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。			
3	<b>【重任】</b> にしむらつかさ 西村司 (昭和33年1月30日生)	昭和55年4月 小笠原自動車興業(株) 入社 昭和57年10月 (株)コミヤマ工業 入社 昭和61年1月 コーナン商事(株) 入社 平成14年4月 当社入社 営業部長兼業務部長 平成21年5月 当社取締役 平成26年4月 愛特(香港)有限公司 董事(現任) 上海愛意特国際物流有限公司 董事(現任) 平成27年3月 当社取締役総合企画部・経理財務部担当(現任) 平成29年1月 台湾愛意特国際物流股份有限公司監察人(現任)	50,000株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 管理部門の取締役をはじめとした任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有していることから、今後も取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の普通株式数
4	<b>重任</b> おおつきのぶお <b>大槻 信夫</b> (昭和47年2月8日生)	平成7年4月 住友特殊金属(株) 入社 平成10年2月 当社 入社 平成21年3月 当社大阪営業部長 平成26年9月 愛特(香港)有限公司董事(現任) 平成28年3月 AIT LOGISTICS (THAILAND) LIMITED DIRECTOR (現任) 平成28年5月 当社取締役 平成29年1月 台湾愛意特国際物流股份有限公司董事 (現任) 平成30年3月 当社取締役大阪営業部・海外(香港・台湾・ 東南アジア)担当(現任)	109,000株
	<b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社の取締役としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有していることから、今後も取締役として適任であると判断し、取締役候補者としていたしました。		
5	<b>重任</b> かいつかえつお <b>貝塚 悦夫</b> (昭和23年8月25日生) <b>独立役員</b> <b>社外</b>	昭和46年3月 大日本印刷(株) 入社 平成20年4月 (株)DNPテクノポリマー 代表取締役社長 平成23年4月 同社 常勤顧問 平成24年10月 (株)DNPテクノバック 執行役員企画製造本 部長 平成28年5月 当社社外取締役(現任)	-
	<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 大手印刷会社における豊富な経験とその後のグループ会社における企業経営に関する知見から、これまで当社の事業運営への適切な監督・助言を行っており、今後も当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言が期待できることから、社外取締役候補者としていたしました。		
6	<b>重任</b> まつだよしのり <b>松田 佳紀</b> (昭和35年11月9日生) <b>独立役員</b> <b>社外</b>	昭和54年3月 上新電機(株) 入社 平成18年4月 (株)マツヤデンキ 取締役兼COO 平成18年9月 (株)ぶれっそホールディング 専務取締役兼COO 平成19年6月 同社 代表取締役社長兼COO (株)マツヤデンキ 代表取締役社長兼COO (株)星電社 代表取締役 サトームセン(株) 代表取締役 平成24年4月 (株)ヤマダ電機 執行役員副社長 平成24年6月 同社 取締役副社長 平成25年3月 同社 取締役副社長 兼 エス・パイ・エル (株) 代表執行役員社長代行 平成25年5月 (株)ヤマダ・エスパイエルホーム 代表取締役 社長 平成27年6月 (株)NYMK設立 代表取締役(現任) 平成28年5月 当社社外取締役(現任) 平成29年2月 (株)ビジョンメガネ代表取締役副会長 平成29年5月 (株)ビジョンメガネ代表取締役会長(現任)	-
	<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 大手家電量販店における企業経営に関する豊富な経験と知見から、これまで当社の事業運営への適切な監督・助言を行っており、今後も当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言が期待できることから、社外取締役候補者としていたしました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 貝塚悦夫氏及び松田佳紀氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏らとの間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限

定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

3. 当社は、貝塚悦夫氏及び松田佳紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において同氏らが選任され社外取締役として就任した場合、同氏らを引き続き独立役員とする予定であります。
4. 貝塚悦夫氏及び松田佳紀氏が当社の社外取締役役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 取締役候補者の所有する当社株式数は、平成30年2月28日現在の状況を記載しております。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

現監査役3名のうち、本定時株主総会終結時をもって、監査役清水洋志氏及び西島佳男氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 普通株式数
1	<b>重任</b> しみずひろゆき 清水洋志 (昭和30年4月25日生)	昭和54年4月 ㈱三和銀行 (現㈱三菱UFJ銀行) 入行 平成10年5月 同行 コンプライアンス統括部 法務室 上席調査役 平成21年4月 シャープ(㈱) 入社 平成23年4月 シャープ(㈱) 証券財務部長 平成26年3月 当社入社 顧問 平成26年5月 当社常勤監査役 (現任)	1,000株
	<b>【監査役候補者とした理由】</b> 大手金融機関、大手電機メーカーに勤務し、法務から証券財務関連におよぶ幅広い知識と経験を有していることから、今後も常勤監査役として適任であると判断し、監査役候補者となりました。		
2	<b>重任</b> にしじまよしお 西島佳男 (昭和41年2月26日生)	平成5年10月 司法試験 合格 平成8年4月 検事 任官 (東京地方検察庁、大阪地方 検察庁) 平成9年5月 弁護士登録 高橋総合法律事務所 入所 平成24年2月 西島佳男法律事務所 開設 (現任) 平成26年5月 当社社外監査役 (現任)	-
	<b>【社外監査役候補者とした理由】</b> 検事および弁護士として法律全般について高度な専門知識と経験を有していることから、今後も社外監査役として適任であると判断し、監査役候補者となりました。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者のうち、西島佳男氏は社外監査役候補者であります。
3. 清水洋志氏及び西島佳男氏が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏らとの間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
4. 当社は、西島佳男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案において同氏が選任され社外監査役として就任した場合、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。
5. 西島佳男氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 普通株式数
かとうひろゆき 加藤弘之 (昭和31年12月8日生)	平成4年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 平成8年4月 公認会計士登録 平成18年9月 エクジット(株)設立 代表取締役(現任) 平成18年10月 税理士登録 平成24年8月 税理士法人エクジット設立 代表社員(現任) 平成26年5月 当社補欠監査役(現任) 平成27年6月 (株)ヒガシトゥエンティワン 社外取締役(現任) 平成28年3月 日本パワーファスニング(株) 社外取締役(監査等委員)(現任)	-
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 公認会計士及び税理士としての高い専門性ととも、企業経営者としての知識及び経験を有することから、独立した客観的な視点より経営・業務執行に対する監査を行う監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者いたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。  
2. 加藤弘之氏は補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 加藤弘之氏が選任され就任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。  
4. 当社は、同氏が社外監査役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以上

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下事項をご確認のうえ、平成30年5月23日（水曜日）午後5時までに行ってくださいようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又はタブレットから当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <https://www.net-vote.com/>

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
- (2) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

### 3. ログインID及びパスワードのお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取扱いください。
- (3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルにご連絡ください。

### 4. ご留意事項

- (1) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。
- (2) 株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合がございます。

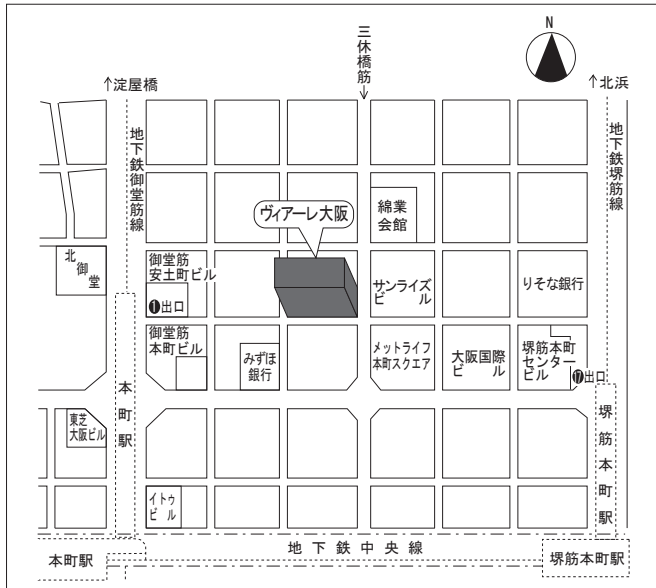
### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部  
〔専用ダイヤル〕 0120-975-960  
〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区安土町三丁目1番3号

ヴァーレ大阪 2階 クリスタルルーム



- ◎ 地下鉄御堂筋線 本町駅①番出口  
東へ徒歩3分
- ◎ 地下鉄堺筋線 堺筋本町駅⑱番出口  
西へ徒歩5分
- ◎ 車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。

**※株主総会にご出席される株主様とご出席がむずかしい株主様の公平性等を勘案し、昨年から株主総会におけるお土産の配布をとりやめさせていただいております。ご理解賜りますようお願い申し上げます。**